

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

企業版ふるさと納税を活用した明日香村地方創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県高市郡明日香村

3 地域再生計画の区域

奈良県高市郡明日香村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の総人口は、1990 年の 7,363 人（同年国勢調査）をピークに減少が続いており、2020 年には 5,179 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060 年には総人口が 2,408 人となる見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は 1990 年の 1,378 人から 2015 年には 524 人と減少の一途をたどっていたが、2020 年には 526 人と横ばいになっている。老年人口（65 歳以上）は 1990 年の 1,246 人から 2020 年には 2,131 人と増加の一途をたどっており、高齢化がさらに進むことが想定される。生産年齢人口（15～64 歳）は、1990 年の 4,738 人をピークに減少しており、2020 年には 2,517 人となっている。

住民基本台帳による自然動態・社会動態を見ると、自然動態では、本村の総人口がピークであった 1990 年の出生数 78 名に対し、2023 年には 23 名となっている。その一方で死亡数は 2023 年には 103 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた 2023 年の自然増減は△80 人（自然減）となっている。自然減の状態が続いており、今後も自然減の状態が続いていくことが想定される。社会動態では、明日香法の規制が始まった 1980 年には転入者（310 人）が転出者（203 人）を上回る社会増（107 人）、本村の総人口がピークであった 1990 年には転入者（221 人）が転出者（208 人）を上回る社会増（31 人）であった。しかし、元々本村の基幹産業である農業の衰退や明日香法に伴う規制等により村外への転出者が増加し、2023 年に

は 62 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。一方で、2013 年～2015 年や 2018 年～2019 年には、社会増も見られる状況となっている。また、明日香村の年齢構造を見ると、団塊の世代の層のみの厚みが大きく、人口構成のバランスが悪いことが分かる。

今後も高齢者が増えることで、福祉や医療などにかかる費用が増大し、働き手・子育て世代と子どもが減少することで、経済・地域社会の衰退、本村の将来の存続が懸念される。

本村の歴史的景観を守り、地域社会を維持していくためには、進学や就業で転出した村民や本村に関心を持つ都市住民の U I ターンを、ハード・ソフトの一体的な対策により促進することで、高齢者から若者世代・子どもまでバランスのとれた人口構成を保ち、将来にわたって一定人口を維持していく必要がある。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 村民が「健康に暮らし、次代を担う子どもたちが育つ村づくり」
- ・基本目標 2 全村まるごとを活用した「活力ある村づくり」
- ・基本目標 3 明日香らしいたたずまいを感じられる村づくり
- ・基本目標 4 社会基盤づくり

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	人口の社会増	△37人/年	30人/年	基本目標 1
イ	人口の社会増	△37 人/年	30 人/年	基本目標 2
	1 人あたり観光消費額	4,273 円/人	5,000 円/人	
	宿泊客数	0.7 万人/年	5 万人/年	
ウ	人口の社会増	△37人/年	30人/年	基本目標 3
	観光入込客数	60万人/年	100万人/年	
	外国人観光客数	1.6万人/年	10万人/年	

エ	人口の社会増	△37人/年	30人/年	基本目標 4
---	--------	--------	-------	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

企業版ふるさと納税を活用した明日香村地方創生推進事業

ア 村民が健康に暮らし、次代を担う子どもたちが育つ村づくり事業

イ 全村まるごとを活用した活力ある村づくり事業

ウ 明日香らしいたたずまいを感じられる村づくり事業

エ 社会基盤づくり事業

② 事業の内容

ア 村民が健康に暮らし、次代を担う子どもたちが育つ村づくり事業

次の方針に従った取組を実施する。

- ・「明日香村で子育てがしたい」ニーズに応えられる環境づくりに取り組む。
- ・子どもたちが郷土に誇りをもち明日香村を支える人になれる取り組みを進める。
- ・生涯を通じて、地域スポーツ活動や学ぶ機会を創出する。
- ・村民だれもが生涯にわたり、互いにつながり、支え合い、健やかで、自分らしく暮らせる地域を目指す。
- ・健康寿命の延伸を図り、生涯健康・生涯現役の村づくりを進める。

【具体的な取組】

(子育て)

- ・就学前教育環境の充実

- ・安心して働ける子育て環境づくり（多様な保育サービスの提供など）
- ・「産む」「育てる」の支援（出産祝金・小中学校新入学祝金、「出産・子育て応援ギフト」、不妊治療に対する助成金の拡充、産後ケア、陣痛タクシー、児童手当の拡充、給食費の負担軽減）
- ・子育て情報の発信、相談体制の充実（デジタルによる健康管理の充実）
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援（こども家庭センターなど）
- ・母子保健の充実（乳幼児健診・予防接種）
- ・学童保育、子供の預かり、子育て中の親子の居場所、交流機会の充実（マコリエ、みらいっ子ルーム など）
- ・地域食堂など多世代交流の場の創出 等

（教育・生涯学習）

- ・明日香村立明日香幼稚園の認定こども園への移行
- ・幼・小・中一貫教育の推進
 - i 学力体力向上のための授業づくりの推進
 - ii コミュニケーション力を高める言語力・英語教育の推進
 - iii 地域と連携した郷土学習の推進
- ・ICT 教育環境の充実
- ・快適で健康に学べる教育環境の整備（体育館の空調整備 等）
- ・学びを支える教育体制の充実（多様性への対応、きめ細やかな教育 等）
- ・地元食材を活かした安心・安全な学校給食の提供
- ・総合型地域スポーツクラブの充実などスポーツ活動の推進
- ・図書機能の充実や公民館講座など生涯学習機会の提供 等

（福祉）

- ・介護保険事業の円滑で安定的な運営
- ・生活支援コーディネーターの充実による介護等サービスの提供
- ・医療保険制度の受給者に対する福祉医療制度による支援
- ・見守り強化や買い物サポートなどの地域住民による支え合い活動の推進
- ・高齢・障害・子ども・生活困窮など世代や分野を超えた地域共生社会に向けた重層的支援体制の整備
- ・在宅医療と介護の一体化による「トータルケアステーション」の体制整

備

- ・災害に備えた避難行動要支援者名簿の整備
- ・地域団体や住民と協働した人権啓発・広報活動 等

(健康・医療)

- ・国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の適正な運営
- ・明日香村国民健康保険診療所による地域医療の確保
- ・広域連携による一次救急医療（休日夜間応急診療）の確保
- ・がん検診など各種検診（健診）の受診勧奨
- ・県立医科大学と連携した生活習慣病の発症及び重症化予防などの健康づくり事業
- ・健康づくりの拠点となる健康福祉センターの適切な運営 等

イ 全村まるごとを活用した活力ある村づくり事業

次の方針に従った取組を実施する。

- ・明日香ならではの資源を活かし、集い働き住みたくなる村づくりを目指す。
- ・明日香村の資産を最大限に活かし、「明日香まるごと博物館」づくりにより、体験・滞在・交流を通じて、観光振興により明日香村を元気にすることを目指す。

【具体的な取組】

(農・林・商・工業)

- ・農道や水路等の整備による営農基盤の改善
- ・農村 RMO 組織による関係人口受入れ体制構築
- ・農業を支える担い手の確保・支援
- ・農村を守るための獣害対策強化
- ・山林の機能維持や保全のための山林基盤整備の促進
- ・商業を活性化させるため村内企業等の育成と空き家等を活用した起業の促進
- ・小規模事業者の経営体質の改善やデジタル化に対応していくための支援 等

(観光振興・雇用創出)

- ・明日香村の特性に対応した戦略的プロモーションと情報発信
- ・閑散期解消に向けたキャンペーン等の実施
- ・古民家や遊休空間などの有効活用と適切な土地利用
- ・飛鳥宮跡整備と連携した旧役場庁舎の活用
- ・プロガイド人材の育成や滞在型・体験型観光プログラム開発など、観光を生業とする機会づくり
- ・観光と農林商工が連携した地域特産品の創出と流通経路の開発
- ・明日香村の制度や風土に理解のある企業等の積極的な受け入れや官民連携組織の構築による関係人口創出
- ・デジタルなど新しい技術を活用したオーバーツーリズムの抑制や観光力の向上
- ・歴史文化資源や観光拠点施設をつなぐ周遊手段の確保やインバウンド客を含めた来訪者が観光しやすい環境づくり 等

ウ 明日香らしいたたずまいを感じられる村づくり事業

次の方針に従った取組を実施する。

- ・明日香村の歴史的風土を適切に保存活用し、次世代に継承していくことを目指す。
- ・明日香らしい文化を継承するとともに、明日香らしい新たな文化を創造していくことを目指す。

【具体的な取組】

(歴史的風土の保存活用)

- ・奈良文化財研究所や橿原考古学研究所などと連携した発掘調査の継続
- ・デジタル技術等も活用し、文化財調査により解明した価値のわかりやすい展示と情報発信
- ・埋蔵文化財等の本物を体感できる機会の創出や「見える化」の整備促進
- ・明日香の歴史的価値を高めるための世界遺産登録の推進や日本遺産の効果的な活用
- ・関係人口創出による歴史的風土保全活動

- ・農地・林地を保全するための戦略づくり（歴史的風土を持続的に保全するための農業戦略策定）
- ・世界遺産構成資産候補周辺や飛鳥宮跡から見渡せる空間の放棄された竹林整備
- ・自然環境や文化を活用した魅力の体験機会の提供
- ・生物多様性の保全
- ・建築物等の修景支援や大字景観計画などによる良好な集落景観の創出
- ・道路など公共施設整備における景観への配慮
- ・文化財の価値や歴史的風土を理解できる視点場の創出 等

（文化の継承と創造）

- ・地域祭礼行事や伝承芸能が継承しやすい環境づくり
- ・明日香の匠展、明日香村文化祭などによる村民が、文化や芸術に関わる機会創出
- ・飛鳥アートビレッジや伎楽の再現など、新たな文化の創造
- ・文化協会等と連携した本村における文化の周知 等

エ 社会基盤づくり事業

次の方針に従った取組を実施する。

- ・定住したいと思える、地域の特性に応じた住みやすい環境づくりを目指す。
- ・日頃から災害や犯罪・事故等への備えにより、安全・安心に暮らせる村を目指す。
- ・「デジタルの力」を活用して社会課題解決に向けた取組みを進め、誰一人取り残されないデジタル共生社会の実現を目指す。

【具体的な取組】

（生活環境・定住促進）

- ・空き家バンク制度の利用促進
- ・定時定路線による赤かめ周遊バスの運行と広域的な移動手段の確保
- ・周遊バスを補完するタクシー車両によるデマンド乗合交通の運行
- ・Wi-Fi や ICT などの通信環境の整備・充実

- ・行政手続きのオンライン化などデジタル化の推進
- ・橋梁の長寿命化計画による修繕や維持管理
- ・下水道のストックマネジメント計画による修繕や維持管理
- ・既存公共建築物の適正な管理活用
- ・安全安心な道路環境整備
- ・水道等の広域的な取組による安定供給
- ・リサイクル促進など適正な廃棄物の処理
- ・適正な土地利用による住宅地の形成促進 等

(安全・安心な暮らし)

- ・村民・地域・警察・消防・自衛隊・医療と連携した危機管理体制の強化
- ・広域による常備消防組織の取組
- ・地域住民の参画による非常備消防（消防団）の取組
- ・自主防災組織の地域防災力の向上
- ・災害を未然に防ぐ急傾斜対策や河川・ため池等の整備
- ・防災拠点（避難所含む）の機能充実と公共施設の耐震化・長寿命化の推進
- ・住宅等の耐震化の促進
- ・地域と連携した交通安全や集落の防犯力の向上
- ・デジタル技術を活用した危機管理と安全・安心対策
- ・防災訓練等の非常時を想定した訓練 等

※ なお、詳細は第5次明日香村総合計画後期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

450,000 千円（2025年度～2029年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日まで